

## 旧千田小学校利活用に係る公募型プロポーザル審査要領

### (目的)

この要領は、旧千田小学校利活用に係る公募型プロポーザルにおける候補者を選定するため、プロポーザル審査方式および評価基準について定めることを目的とする。

### (審査の方法)

候補者選定の審査方法は、以下のとおりとする。

#### (1) 企画提案、事業実施能力等に関する審査

- ① 各項目における評価点の合計点は100点とする。
- ② 審査項目および配点は、別紙1「審査項目および評価内容」のとおりとする。

#### (2) プロポーザル審査の対象

市が定める提案書等の関係書類およびプロポーザル提案者（以下「提案者」という。）からの説明等（プレゼンテーション）とする。

#### (3) 最低評価点

別紙1に規定する評価において、買受希望価格に関する評価を除く評価点の合計（80点）の6割以上（48点以上）を最低評価点とする。ただし、全審査員の買受希望価格に関する評価を除く評価点の平均点が最低評価点を満たさない提案者は選定の対象としない。  
なお、提案者全員が最低評価点を満たさない場合は候補者としない。

#### (4) 候補者の選定

別紙2「プロポーザル審査表」における採点の合計点を提案者の評価点とし、各審査委員の評価点を合計した総評価点が一番高い提案者を候補者に選定する。総評価点と同じものが2者以上の場合、買受希望価格が高い提案者を選定する。

#### (5) 提案者が1者の場合または提案者がいない場合の取り扱い

提案者が1者の場合、その提案が最低評価点を満たす場合は、当該提案者を候補者とする。なお、最低評価点に満たない場合、または、提案者がいない場合は「候補者なし」とする。

## 審査項目および評価内容

以下の各項目の評価内容に基づき、各項目の配点の合計を100点満点として採点し、審査委員の採点数の合計により算出する。

審査項目		評価内容	配点
利活用について	基本理念・方針	基本理念・方針に魅力があり、可能性、発展性が期待できる意欲的なものか	10
	事業内容	事業内容が具体的で実現性の高いものか	5
	事業実施スケジュール	契約から事業実施までの計画性と、事業開始後の継続性が期待できるか	5
運営体制について	運営形態	安定的な運営と維持管理が期待できるか	10
	雇用方針	雇用の確保方法や地域の雇用機会の創出、移住定住が期待できるものになっているか	5
事業収支計画について	事業収支計画	収入及び支出の積算と事業計画との整合性は図られているか	5
波及効果について	経済の活性化	本市地場産業との連携が期待できる計画か	10
地域貢献について	地域との協調	地域との交流や連携が提案されているか	15
	地域への配慮	近隣住民の快適な住環境の維持及び周辺景観等に配慮した提案となっているか	15
計			80

積算方法：審査員がそれぞれの審査項目を下記の6段階で評価し、上記のそれぞれの配点に下記の掛け率を乗じたものを点数として付与する。

大変良い	良い	普通	劣る	大変劣る	評価不能又は記載なし
掛け率 1	掛け率 0.8	掛け率 0.6	掛け率 0.4	掛け率 0.2	掛け率 0

## 買受希望価格に関する評価

積算方法	配点
(買受希望価格/二次審査に提案した者の最も高い買受希望価格) × 20点 ※小数点以下切り捨て	20

合 計	100
-----	-----